

世田谷区福祉有償運送運営協議会 (令和7年度第2回)	日時	令和8年2月27日(水)9時30分～10時10分
	会議	ZOOM
協議会委員		説明者
【出席者】 吉村(株式会社グリーンキャブ) 吉田(さくら介護タクシー) 村井(世田谷区重症心身障害児(者)を守る会) 坂(世田谷区肢体不自由児(者)父母の会) 喜舎場(関東運輸局東京運輸支局輸送担当) 奥村(全国自動車交通労働組合東京地方連合会) 浅岡(NPO法人世田谷ミニキャブ区民の会) 大橋(NPO法人たつなみ会) 相川(世田谷ケアマネジャー連絡会) 望月(世田谷区保健福祉政策部保健福祉政策課長) 佐藤(世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長) 村田(世田谷区道路・交通政策部交通政策課長) 堂馬(世田谷区障害福祉部障害者地域生活課長)		山本(NPO法人国際福祉環境推進機構) 石井(NPO法人ヒューマンハーバー世田谷) 廣瀬(NPO法人ハートフルかみんぐ) 浅岡(NPO法人世田谷ミニキャブ区民の会)
		4事業者
		傍聴者
		0名
		事務局
堂馬(世田谷区障害福祉部障害者地域生活課長) 会長 13名		田村・猪刈・大城・板井 4名
【欠席者】 0名		
		出席者合計 23名

1. 開会

【堂馬会長】

- ・令和7年度第2回世田谷区福祉有償運送運営協議会を開会する。
- ・本協議会は13名で構成され、本日は13名が出席。「世田谷区福祉有償運送運営協議会設置要綱」第6条に定める過半数の要件を満たしているため、本会は成立する旨を報告。
- ・出席委員の紹介。
- ・障害者地域生活課長(堂馬)が会長として議事進行を行う。

2. 傍聴の確認・個人情報の取扱い

【堂馬会長】

- ・本協議会は公開。傍聴者はなし。事務局は議事録作成のため録音、撮影する。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区のホームページ等で公開する。

3. 資料の確認について

【事務局 猪刈】

- ・事前に送付した資料の確認をする。資料は画面共有しながら進めていく。

4. 登録更新の協議について

【堂馬会長】

登録更新の協議について、福祉有償運送運営協議会は設置要綱により、地域での福祉有償運送の必要性や、旅客から収受する対価、その他福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項等を協議する場となっている。

本日は、登録更新1法人、登録更新及び対価変更が2法人、対価変更が1法人の計4法人の協議を行う。順番は次第に記載の通り。登録更新の協議を行う法人は、法人の概要に加え、①対価の公示等と自動車に関する表示について、②運行管理の体制について、③ドライバーの採用についても説明をお願いします。

委員の方々には、それぞれの立場から、福祉有償運送に関するご意見等を述べるようご協力をお願いします。

まず、事務局より法人からいただいた書類の内容について説明をする。

【事務局 猪刈】

事前に送付しているファイルの資料4「様式第2-2号 自家用有償旅客運送の更新登録の申請書」の通りである。事務局では各法人より提出された書類の内容を確認しているが、日付や押印がないものもある点ご了承ください。

続いて、各法人の概要を説明する。資料2「法人の福祉有償運送事業の要件確認表」をご覧ください、まず更新登録の協議を行う3法人の有効期限は、2法人が5月中、1法人が9月中である。運送の区域は世田谷区を発着する区域で、使用車両については、1台から12台、いずれの法人も車椅子車両を保有している。また、運送しようとする旅客の範囲について、登録人数は86名から216名であり、主な対象の方は身体障害者、要介護認定者が多く占めている。運送の区域ごとの対価の額について、算出方法は出庫から帰庫で、各法人とも運送の対価以外の対価を設定している。各法人の運転者については、3人から16人である。最後に、令和6年度の実績について、運行の利用の実人数は、各法人51人から245人、運行数は1,251から9,344件の取引があった。

続いて、資料3「比較表」についてである。まずは旅客から収受する対価の水準について説明する。道路運送法の改正等により、令和5年12月28日以降に対価を設定または変更するものから、運送の対価はタクシー運賃の約8割であることが適用される。本日協議する法人のうち、対価変更の協議を行う3法人については、タクシー運賃の約8割、残りの1法人については、タクシー運賃の概ね2分の1での比較となっている。

法人ごとに料金体系が異なること、法人同士の比較ではなくタクシー運賃との比較であることから、法人ごとに一般的な送迎の事例を2つあげている。タクシー運賃の料金の算出については、特別区、武三交通圏のタクシーの運賃料金（普通車、上限の料金）を参考にしている。各法人ともタクシー運賃の約8割または概ね2分の1の範囲内となっている。対価変更の内容については、後ほど各法人より説明する。

【堂馬会長】

それでは、まず「国際福祉環境推進機構」の更新について協議を行う。

■国際福祉環境推進機構

【国際福祉環境推進機構 山本氏】

- ・平成18年より世田谷区で運送事業を始めた。
- ・当初は車両を3台保有していたが、コロナを契機に台数が減り、現在は1台で運行している。原因は、会員のうちお亡くなりになった方や、通所や透析等の定期利用者が老人ホームへの入所等でご家族のもとから離れてしまったことが考えられる。
- ・運転手は3名で運行している。
- ・車両は今後トリップ数が増える可能性も考えると1台増車したいが、今の車両が老朽化しており修理代を含めると2台目の増車は難しい。
- ・運行管理について、3名で運行管理及び整備管理を行っている。
- ・健康診断は毎年1回受けている。加えて当会には元看護師の方がいるので、年に2回簡単な検査とセルフチェック、持病がある方は病院へ行くよう促し、結果を把握している。
- ・運賃は現状のまま続けていく予定である。
- ・前回指摘された登記簿謄本に福祉有償運送事業の文言が入っていない件について、定款変更も含めて手続きを行う必要があったため時間がかかっているが、現在は東京都に定款変更の認証申請中である。終わり次第すぐに法務局で手続きを行うが、全体で約7か月程度時間がかかる。
- ・事故は1度もない。平成18年に開始して以来、無事故で続けている。

【堂馬会長】

ご意見、ご質問等あるか。無ければ「国際福祉環境推進機構」の更新について協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

次に、「ヒューマンハーバー世田谷」の更新及び対価変更について協議を行う。

■ヒューマンハーバー世田谷

【ヒューマンハーバー世田谷 石井氏】

- ・野沢を拠点に、昨年30周年を迎えた。
- ・車両は8台うち福祉車両が5台、持ち込み車両が4台の計12台で移送を行っている。
- ・登録運転手は16名、会員は約150名となっている。
- ・対価の公示はパンフレット及びホームページに掲載している。予約は電話受付なので、初めての方には必ず見積を出して説明している。
- ・車への表示はマグネット看板を使用している。
- ・ドライバーは名札をつけ、初めての方には名刺を渡している。
- ・運行管理の方法は、出発前と戻った時にアルコールチェックで確認し、持ち込み車両の運転手は自宅からの出庫になるため、電話で確認している。
- ・運転手の採用はホームページで募集しているが問い合わせが少なく、現運転手や

利用者からの紹介が多い。

- ・対価について、現在1キロ190円で計算している。近距離利用者が多いこともあり、6キロ以下は1,100円で少し安く運行している。料金改定では、1キロ210円の20円値上げを考えており、6キロ以下は1,200円とさせていただきたい。
- ・料金改定の理由は、物価高騰が続いており、整備費等の維持費が高くなっている。昨年度は200万程の赤字決算で、今年度も赤字決算が見込まれるため、来年度以降、安定した運行を行うために料金改定が必要と考えている。

【堂馬会長】

ご意見、ご質問等あるか。無ければ「ヒューマンハーバー世田谷」の更新及び対価変更について協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

次に、「ハートフルかみんぐ」の更新及び対価変更について協議を行う。

■ハートフルかみんぐ

【ハートフルかみんぐ 廣瀬氏】

- ・平成17年9月から運営している。私は令和5年4月に前理事長から引継ぎ、理事長に就任した。
- ・運行管理は、私と1名サポートについている運転手の2人で、電話対応にて行っている。
- ・登録運転手は7名だが、稼働しているのは3名。たまに1名サポートで運行してもらうことがある。
- ・運転手の健康管理は、血圧、体温、飲酒を毎日確認し、直接運行する場合は、家族に確認してもらい、その報告を受けている。
- ・対価は現在1キロ100円+時間で運行しているが、1キロ150円+時間に変更させていただきたい。理由は少しでも赤字の解消と、運転手の人件費に充てたい。
- ・運転手は知り合いに声をかけて採用している。
- ・新規利用者には、当会の体制等を説明し、了解を得てから予約を受けている。

【堂馬会長】

ご意見、ご質問等あるか。

【さくら介護タクシー 吉田氏】

車検証は表紙と中身の2枚セットになっているが、国際福祉環境推進機構は表紙だけ、ハートフルかみんぐは中身だけしか添付されていない。

【堂馬会長】

正式に提出される際は、国土交通省と相談の上、正しい資料を提出するようお願いしたい。

他にご意見、ご質問等あるか。無ければ「ハートフルかみんぐ」の更新及び対価変更について協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

【堂馬会長】

最後に、「世田谷ミニキャブ区民の会」の対価変更について協議を行う。

■世田谷ミニキャブ区民の会

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

- ・利用料の改訂について説明する。物価高騰の影響で車両整備費用、事業運営にかかる諸費用に影響を及ぼしている。そのため、2023年度から2024年度にかけて、運行収入（利用料収入）が10%減、2025年度も9月末時点で前年度費16%減になっている。このまま推移すると、世田谷区からの実績に応じた補助金額の減額も想定される。内部努力は続けるが、事業の基盤となる運行収入の減少を補うとともに、運転ボランティアの実費弁償費の改善にもつなげたい。そしてより良い利用者サービスにつなげたい。
- ・約6年間料金を維持してきたが、社会情勢の変化に対応し、料金改定にご理解いただきたい。
- ・具体的には、①距離費をキロ単価85円から120円、②時間費を1時間あたり600円から700円、③待機時間費を30分あたり250円から300円に引き上げ、約80万の運行収入増を想定している。
- ・利用料改訂により、どれくらい料金が変わるか運行例を示している。

【堂馬会長】

ご意見、ご質問等あるか。無ければ「世田谷ミニキャブ区民の会」の対価変更について協議が調ったということによろしいか。

【全員】

了承。

5. その他

【堂馬会長】

それでは、最後に事務局から連絡事項をお伝えする。

【事務局 猪刈】

次回は令和8年7月頃で、対価変更の協議を予定している。協議会開催については、改めてご連絡させていただく。事前送付資料には個人情報を含むため、世田谷区へ返送をお願いします。

【堂馬会長】

本日の運営協議会を終了する。

<閉会> 10時10分終了